

第27回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

平成30年6月26日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

開催
場所

東京都千代田区丸の内1丁目6番5号
フクラシア丸の内オアゾ Hall B
（丸の内北口ビルディング16階）

※開催場所が昨年と異なりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。

目次

第27回定時株主総会招集ご通知……………	1
（提供書面）	
事業報告……………	3
連結計算書類……………	21
計算書類……………	24
監査報告書……………	27
株主総会参考書類……………	31
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役8名選任の件	
第4号議案 監査役1名選任の件	

議決権行使期限

平成30年6月25日（月曜日）午後6時まで



株式会社 ケアサービス

証券コード：2425

証券コード 2425
平成30年6月8日

株 主 各 位

東京都大田区大森北一丁目2番3号
株式会社 ケアサービス
代表取締役社長 福原敏雄

第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第27回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますて、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月25日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成30年6月26日（火曜日）午前10時
（受付開始時間は午前9時30分となっております。）
2. 場 所 東京都千代田区丸の内1丁目6番5号
フクラシア丸の内オアゾ Hall B（丸の内北口ビルディング16階）
（開催場所が昨年と異なりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第27期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結
計算書類監査結果報告の件
 2. 第27期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、本招集ご通知に添付すべき書類のうち連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.care.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知提供書面への記載のもののほか、連結注記表及び個別注記表として表示すべき事項も含まれております。

また、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社のウェブサイト（アドレス<http://www.care.co.jp/>）に掲載させていただきますのでご了承ください。

(提供書面)

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、拡大する世界経済を背景にその恩恵が徐々に広がるとともに、政府・日銀による継続的な経済対策や金融政策の効果から企業収益や雇用情勢の改善をはじめとした景気回復基調で推移しました。一方で地政学的リスクの拡大や、海外の政治・経済動向の不確実性による影響など、景気の先行きについては不透明な状況が続いております。

介護業界におきましては、国内の高齢化がさらに進み、介護サービスの需要は高まっているもののサービスを担う人材の十分な確保が難しく、引き続き介護事業者の大きな経営課題になっております。また、平成30年度の介護報酬と診療報酬の同時改定によって、介護業界を取り巻く環境は依然厳しい状況が続くと想定されます。

このような状況の下、当社グループは、当期を中長期的な成長に向けた投資の一年と位置付け、国内外において当社グループの「介護からエンゼルケアまで」一貫したサービスを提供するためのさらなる基盤の構築を図ってまいりました。

国内の既存事業では、当社グループの特色である東京23区を中心としたドミナント戦略を継続して推進し、引き続き既存事業所の稼働率向上を図ってまいりました。

介護事業では平成29年6月に東京都北区に「訪問入浴コトニア赤羽」を新たに開設し、東京都大田区においては事業を休止していたショートステイを「通い」、「宿泊」、「訪問」を組み合わせた地域密着型の介護サービスである「小規模多機能型居宅介護西蒲田」として平成29年10月にリニューアルオープンいたしました。また、同じく平成29年10月に東京都世田谷区弦巻にデイサービス、訪問入浴、居宅介護支援が入居した複合型在宅介護施設を移転開設し、平成30年3月に東京都足立区島根に「居宅支援西新井」を移転いたしました。

エンゼルケア事業では平成29年7月に「エンゼルケア立川事業所」、平成29年11月に山形県東置賜郡に「エンゼルケア米沢事業所」を新たに開設いたしました。

海外事業では、中国上海市に設立した完全子会社の「上海福原護理服務有限公司」（以下、「上海福原」と記載）のエンゼルケアサービスにおいて、平成29年5月に上海市閔行区殯儀館（以下、殯儀館を「葬儀場」と記載）、平成29年9月には上海市奉賢区葬儀場にて、葬儀場内でのエンゼルケアサービスの提供を開始いたしました。上海市には15ヶ所の国営葬儀場が存在しますが、現状では1つの葬儀場に1つのエンゼルケア事業者しか入れないことから、現在、「上海福原」がサービスを提供している3拠点での実績を着実に積み上げ、スピーディーに他の国営葬儀場へのサービス導入を図り、シェアの拡大を図ってまいります。

平成29年8月には中国北京市に当社の特定子会社である「北京福原順欣養老管理有限公司」を中国企業との合併会社として設立いたしました。「上海福原」と同様に、北京市においても日本式介護の普及を図るべく、介護事業とエンゼルケア事業を推進してまいります。

また、平成30年1月には中国上海市に「上海保原健康管理諮詢有限公司」を中国企業と合併で設立いたしました。現地の合併相手である「保集健康ホールディングス」が保有する養老院の経営コンサルティングおよび運営指導を行い、今後、同グループが積極的に開発・取得する介護施設を中心にサービスの拡大を図ってまいります。

その他におきましては、平成29年4月に人材事業会社である「株式会社ケアサービスヒューマンキャピタル」を国内の完全子会社として設立いたしました。介護業界全体の課題であり差別化要因でもある介護人材の採用と育成に向けて、ケアサービスグループ全体の採用力の向上とともに、次期から開始する人材紹介業の立ち上げ準備を進めてまいりました。

介護事業の主力であるデイサービスは稼働率が向上いたしました。サービス付き高齢者向け住宅事業の当社ブランドである「フォーライフ」では新規入居者の獲得数が減少し、入居率が低下いたしました。また、国内外の子会社、関連会社等への新規投資を行ったことにより、販売費及び一般管理費が増加いたしました。また、特別損失として、平成29年10月に開設した複合型介護施設への移設及び次期に予定している事業所の統廃合に伴う固定資産除却損、減損損失及び事業所閉鎖損失を計上しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は8,611百万円（前年同期比2.1%増）、営業利益は235百万円（前年同期比0.6%増）、経常利益は232百万円（前年同期比19.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は118百万円（前年同期比23.9%減）となりました。

事業部門別の状況は以下の通りであります。

事業部門	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)		増減	
	売上高	構成比	売上高	構成比	金額	増減率
	(千円)	(%)	(千円)	(%)	(千円)	(%)
介護事業	6,066,592	71.9	6,149,132	71.4	82,539	1.4
エンゼルケア事業	1,767,847	21.0	1,908,494	22.2	140,647	8.0
サービス付き高齢者向け住宅事業	601,212	7.1	554,237	6.4	△46,974	△7.8
合計	8,435,652	100.0	8,611,864	100.0	176,212	2.1

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は128百万円で、主なものはデイサービス施設の出店工事及び情報システム関連投資であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度は、自己資金により所要資金を賄いましたので、特別な資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はございません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はございません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はございません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得もしくは処分の状況

該当事項はございません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 24 期 (平成27年3月期)	第 25 期 (平成28年3月期)	第 26 期 (平成29年3月期)	第 27 期 (平成30年3月期) (当連結会計年度)
売上高 (千円)	—	8,299,611	8,435,652	8,611,864
経常利益 (千円)	—	255,815	289,057	232,418
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	—	146,655	156,137	118,823
1株当たり当期純利益 (円)	—	75.18	81.12	31.32
総資産 (千円)	—	2,887,088	2,811,076	2,973,244
純資産 (千円)	—	1,221,939	1,321,552	1,398,455

- (注) 1. 当社は、第25期より連結計算書類を作成しているため、第24期は記載しておりません。
 2. 当社は、平成29年10月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、第27期の1株当たり当期純利益については、株式分割が当該期首に行われたものとして算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 24 期 (平成27年3月期)	第 25 期 (平成28年3月期)	第 26 期 (平成29年3月期)	第 27 期 (平成30年3月期) (当事業年度)
売上高 (千円)	7,623,102	8,297,917	8,430,793	8,601,012
経常利益 (千円)	116,568	278,423	331,239	303,888
当期純利益 (千円)	40,668	169,263	198,319	180,098
1株当たり当期純利益 (円)	20.42	86.77	103.04	47.48
総資産 (千円)	2,839,749	2,911,128	2,876,749	3,109,182
純資産 (千円)	1,125,791	1,246,563	1,389,865	1,544,359

- (注) 当社は、平成29年10月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、第27期の1株当たり当期純利益については、株式分割が当該期首に行われたものとして算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はございません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
上海福原護理服務有限公司	700,000 USD	100%	中華人民共和国における介護事業、介護関連事業及びエンゼルケア事業
株式会社ケアサービスヒューマンキャピタル	30,000千円	100%	人材紹介、人材派遣及び人事業務代行業
北京福原順欣養老管理有限公司	10,000,000RMB	60%	中華人民共和国における介護事業及び介護関連事業

(注) 特定完全子会社には該当いたしません。

(4) 対処すべき課題

当社グループが所属する国内の介護サービス産業は高齢化がさらに進み、今後も拡大傾向が続くと予想されます。一方で平成30年度の介護報酬と診療報酬の同時改定によって、介護業界を取り巻く環境は依然厳しい状況が続くと想定されます。

このような経営環境に対応するために、当社グループの強みである東京23区を中心としたドミナント戦略の推進により生み出される各サービス間のシナジー効果を十分に活用してまいります。人口密度が高く、移動効率性の良い東京23区は、介護報酬において、全国で最も高い地域区分単価が適用されており、当社グループは今後も引き続き東京23区を中心としたドミナントエリアでの拠点の展開を継続してまいります。しかしながら、今後の新規出店においては、今後の介護保険法改正の動向に加えて、地域の顧客データやテナント賃料、建設コストなどを慎重に見極めて進めてまいります。

また、国内のあらゆる産業において、従事する人材の採用が年々難しくなっており、介護サービスにおいても需要が高まっていく一方で、サービスを提供するために必要な有資格者をはじめとした介護スタッフの確保と定着は、引き続き大きな経営課題となっております。

当社グループでは、人材事業子会社である「株式会社ケアサービスヒューマンキャピタル」を通じて、介護業界全体の課題であり差別化要因でもある介護人材の採用と育成に向けて、当社グループ全体の採用力の向上を進めております。加えて、優秀な従業員の育成・定

着のために職能や経験に応じた各種手当の拡充を図ることで、経験を持った優れた人材が引き続き当社グループで活躍できる環境を整備しております。

また、中国では上海市、北京市に設立した現地の関係会社を通じて、現在、日本式の介護サービスとエンゼルケアサービスを展開しております。今後、経済の発展とともに高齢化の進行が予想される中国において、日本と同様のサービス品質を提供していくためには、当社グループの企業理念である「お客様一人ひとりの尊厳に共感したサービスを提供する」ための現地スタッフの採用と人材育成を重要視し、体制の構築を図ってまいります。

今後、さらに高齢化社会が進行する中で、お客様の人生を最後まで支えるために当社グループの「介護からエンゼルケアまで」一貫したサービスを提供するための収益基盤の構築を引き続き推し進めてまいります。

株主や投資家の皆様との対話やIR・広報活動の充実、内部統制の整備を通じて、社会からさらに厚い信頼を得ることができるよう努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

部 門	主 要 サ ー ビ ス
介 護 事 業 部 門	通所介護サービス、認知症対応型通所介護サービス、訪問入浴サービス、訪問介護サービス、居宅介護支援サービス、福祉用具貸与サービス、特定福祉用具販売サービス、訪問看護サービス、配食サービス・小規模多機能型居宅介護サービス及びこれらの介護予防サービスを提供しております。
エ ン ゼ ル ケ ア 事 業 部 門	湯灌サービス、CDCサービス、クリーンサービスを提供しております。
サービス付き高齢者向け住宅事業部門	サービス付き高齢者向け住宅の管理運営ならびに特定施設入居者生活介護サービス及び介護予防特定施設入居者生活サービスを提供しております。

(7) 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

- ① 企業集団の従業員の状況 916名
 ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
890名	22名減	37.9歳	5.6年

（注）上記従業員のほか、437名の臨時従業員が在籍しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	185百万円
株式会社みずほ銀行	184
株式会社三井住友銀行	106
株式会社東京都民銀行	9

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。

2. 株式の状況（平成30年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 16,800,000株

(注)平成29年10月1日付にて実施した株式分割（1株を2株）の実施に伴い、発行可能株式総数は、8,400,000株増加しております。

(2) 発行済株式の総数 4,200,000株（自己株式 406,600株を含む）

(注)平成29年10月1日付にて実施した株式分割（1株を2株）の実施に伴い、発行済株式の総数は、2,100,000株増加しております。

(3) 株 主 数 1,871名

(4) 大 株 主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有 限 会 社 友 愛	1,662,800株	43.83%
福 原 俊 晴	542,200	14.29
ケ ア サ ー ビ ス 従 業 員 持 株 会	183,700	4.84
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	96,000	2.53
楠 田 卓	37,400	0.98
HSBC TRINKAUS & BURKHARDT CLIENTS A/C	30,000	0.79
楽 天 証 券 株 式 会 社	28,900	0.76
日 本 ト ラ ス ティ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社（信 託 口）	25,000	0.65
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	21,300	0.56
大 塩 哲 央	20,000	0.52

(注) 1. 自己株式（406,600株）は上記大株主からは除いております。

2. 持株比率は、自己株式を控除し、小数点以下第3位を切り捨てて算出しております。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はございません。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成30年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	福原敏雄	上海福原護理服務有限公司 董事長
専務取締役専務執行役員	石崎利生	社長補佐 兼 サポートセンター長
常務取締役常務執行役員	富澤政信	事業統括本部長
取締役執行役員	福原俊晴	副サポートセンター長 株式会社ケアサービスヒューマンキャピタル 代表取締役社長 北京福原順欣養老管理有限公司 董事長
取締役	藤好優臣	藤好公認会計士事務所 代表
取締役	森田直行	株式会社NTMC 代表取締役社長 株式会社ブロンコビリー 社外取締役
常勤監査役	渡辺桂	
監査役	江越眞	
監査役	園部洋士	林・園部法律事務所 パートナー弁護士 日本管理センター株式会社 社外取締役監査等委員 株式会社レッグス 社外取締役 東京鐵鋼株式会社 社外取締役監査等委員 株式会社PALTEK 社外取締役

- (注) 1. 取締役 藤好 優臣及び取締役 森田 直行の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 江越 眞及び監査役 園部 洋士の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役 藤好 優臣、取締役 森田 直行、監査役 江越 眞及び監査役 園部 洋士の4氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社は平成28年6月27日開催の取締役会において、執行役員を選任及び役付執行役員の選定を行い、それぞれ就任いたしました。
5. 責任限定契約の内容の概要
当社は、社外取締役及び監査役全員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
6. 社外役員の独立性に関する基準
当社は招聘する社外取締役及び社外監査役の独立性については、金融商品取引所が定める独立性の基準を満たすことを前提としております。
7. 取締役 小林 航太郎氏 (中国事業統括) は平成29年10月20日付で辞任により退任いたしました。

8. 取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

役 名	氏 名	職 名
執 行 役 員	小 林 航 太 郎	中国事業統括
執 行 役 員	三 浦 裕 二	第2事業部長
執 行 役 員	太 田 健 太 郎	経理財務部門長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	7名	76百万円
監 査 役	3名	14百万円
合 計	10名	91百万円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成14年6月27日開催の第11回定時株主総会において年額150百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成14年6月27日開催の第11回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
3. 上記支給額のうち、社外取締役2名の報酬は 7.2百万円であります。
4. 上記支給額のうち、社外監査役2名の報酬は 6百万円であります。
5. 当事業年度末の取締役の員数は6名、監査役の員数は3名であります。
上記取締役の員数と相違しておりますのは、平成29年10月20日付で辞任により退任した取締役小林航太郎氏を含んでいるためであります。
6. 当社は、平成28年10月21日の取締役会決議により、今後、退任する常勤取締役及び常勤監査役に対し退職慰労金を支給することを決定し、これに伴い「役員退職慰労金規程」を制定しております。

(3) 社外役員に関する事項

取締役 藤好 優臣氏

① 他の法人等との兼職状況及び当社と当該法人等との関係

取締役 藤好 優臣氏は、藤好公認会計士事務所の代表を兼務しております。藤好公認会計士事務所と当社は、取引その他特別な関係はございません。

② 当期における主な活動状況

第27期に臨時開催を含め14回開催した取締役会のうち12回に出席し、主に会計士・税理士として培ってきた豊富な経験・見地から、取締役会の意思決定について、適切でさまざまな助言・提言を行っております。

取締役 森田 直行氏

① 他の法人等との兼職状況及び当社と当該法人等との関係

取締役 森田 直行氏は、株式会社NTMCの代表取締役社長及び株式会社ブロンコビリーの社外取締役を兼務しております。株式会社NTMC及び株式会社ブロンコビリーと当社は取引その他特別な関係はございません。

② 当期における主な活動状況

第27期に臨時開催を含め14回開催した取締役会のうち13回に出席し、会社経営者としての見地から、取締役会の意思決定について、適切でさまざまな助言・提言を行っております。

監査役 江越 眞氏

① 他の法人等との兼職状況及び当社と当該法人等との関係

該当事項はございません。

② 当期における主な活動状況

第27期に臨時開催を含め14回開催した取締役会のうち全てに出席し、臨時開催も含めた監査役会は15回中全てに出席しており、主に出身分野である監査法人としての豊富な経験と専門的知見から適切でさまざまな助言・提言を行っております。

監査役 園部 洋士氏

① 他の法人等との兼職状況及び当社と当該法人等との関係

監査役 園部 洋士氏は、林・園部法律事務所のパートナー弁護士の外に日本管理センター株式会社の社外取締役監査等委員、株式会社レッグスの社外取締役、東京鐵鋼株式会社の社外取締役監査等委員、株式会社PALTEKの社外取締役を兼務しております。

林・園部法律事務所、日本管理センター株式会社、株式会社レッグス、東京鐵鋼株式会社、株式会社PALTEKと当社は取引その他特別な関係はございません。

② 当期における主な活動状況

第27期に臨時開催を含め14回開催した取締役会のうち全てに出席し、臨時開催も含めた監査役会は15回中全てに出席しており、主に弁護士としての専門的知見から適切でさまざまな助言・提言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 PwC京都監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21百万円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会は、監査体制及び監査項目を検討した結果、当社の規模、複雑性、リスクに照らし、監査報酬額は妥当な額であると同様の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はございません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められるとき、または当社にとってより適切な監査体制の整備が必要と判断されるときには、会計監査人を解任または不再任とするための法令に定められた手続きをとる方針であります。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はございません。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び従業員が業務執行において遵守すべき事項を定める「企業理念」、「行動指針」及びそれに基づく日々の行動目標を記した「ケアサービスフィロソフィ」を制定し、周知徹底を図っております。なお、「ケアサービスフィロソフィ」は、法令や社会環境の変化に応じ、随時これを見直してまいります。また、内部通報規程に基づきコンプライアンスに関する相談、通報を受け付ける内部通報制度を設置し長年運用を行っております。

内部監査部門は、当期全社経営方針と内部統制の4つの目的である「業務の有効性と効率性」、「財務報告の信頼性」、「事業活動に関わる法令等の遵守」、「資産の保全」に基づき、経営全般にわたる管理、運用の制度及び業務の遂行状況に対して、内部監査を行っております。また、内部監査部門は、会社が有効・効率的かつ適正に経営目標を達成する為に、その組織の内部において適用されるルールや業務プロセスが整備・運用されていることを検査し、不正や誤謬防止に努めております。内部監査に関する事項は、代表取締役がこれを行っております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録及び各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書その他取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書管理規程」等に基づき、定められた期間保存しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務遂行上発生するリスクについては災害時を含む様々な行動基準及び各種業務マニュアルにおいて、その発生時における対応を定め、また、ボイスメール（音声メール）にて緊急連絡体制を敷き、損失の極小化を図っております。

経営戦略に関する意思決定など経営判断に関するリスクについては、取締役会等において十分に議論を尽くし、かつ、必要に応じ外部専門家の意見を徴し、意思決定を行っております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は月に1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令、定款及び「取締役会規程」等に定める事項について、機動的に意思決定を行っております。

当社の業務執行上の意思決定は、「取締役会規程」等に定める事項を除き、「職務権限規程」等に定める職務権限及び手続きに従って行っております。

- ⑤ **当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**
当社及び子会社から成る企業集団は、「ケアサービスフィロソフィ」を共有し、グループ一体となった体制を構築します。
- ⑥ **監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制**
当社は、監査役が必要とした場合、監査役を補助する従業員を置くものとし、その人選については監査役との間で協議するものとします。
- ⑦ **監査役職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性に関する事項**
監査役職務を補助すべき従業員の任命、異動、評価及び懲戒については、事前に常勤監査役に報告し、了承を得たうえで行うものとします。
- ⑧ **取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**
監査役は、取締役会その他重要な会議に出席いたしております。「稟議規程」によって決裁された起案文書は、すべて監査役に回付されます。
監査役は、必要に応じて取締役及び従業員から報告を求めることができ、取締役及び従業員は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告いたします。
- ⑨ **その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制**
内部監査部門は、監査の方針・計画等について監査役と事前協議を行い、また監査に関する情報交換を行う等、監査役と緊密に連携しております。
- ⑩ **反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況**
当社は、反社会的勢力対応規程に基づき、社会秩序や市民生活の安全を脅かす反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否し、これらと関係のある企業・団体・個人とは、いかなる取引も行わない方針を堅持しております。
代表取締役が命ずる者は、警察及び関連団体等との連携に努めており、引き続き反社会的勢力排除のための社内体制の整備・強化を進めております。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び従業員が、現状の法令、社会環境、当社を目指すべき方向性に沿った行動が遵守できるよう、「企業理念」、「行動指針」及びそれに基づく日々の行動目標を記した「ケアサービスフィロソフィ」の部分修正を適宜行っております。また、内部通報規程に基づき、内部監査部門を窓口とした、コンプライアンスに関する相談、通報制度の運用を行っております。

内部監査部門は作成した内部監査計画書に基づき、実施した内部監査結果を代表取締役に報告しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録や稟議書類等をはじめとする取締役執行上の各種情報について、文書管理規程に基づき適切に記録保存を行っております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

内部監査部門による内部監査、及び会計監査人による適時の監査により、法令、定款違反、その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行や事象が発見された場合には直ちに、代表取締役に報告し適切な危機管理を行っております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会規程に基づき定時、または臨時に取締役会を開催しております。また、効率的な職務の執行が行えるよう、取締役間の情報共有を加速する為に日々30分程度の会議を開催しております。

業績のタイムリーな把握については、戦略会議や基幹システムを通じて迅速に報告されております。

⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

適宜、取締役会等で、担当取締役、経理財務部門長に報告を求め、子会社の運用状況の確認を行っております。

- ⑥ **監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制**
該当事項はございません。
- ⑦ **監査役職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性に関する事項**
該当事項はございません。
- ⑧ **取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**
監査役の情報収集の体制として、取締役会、他社内での重要な会議へ出席し、代表取締役との意見交換の場を確保すること等に加え、取締役が決裁した社内稟議を監査役が閲覧することで監査役による業務執行状況の確認と監査の実効性に努めております。また、適宜部次長へのインタビューを行い、取締役の業務執行状況を間接的に確認を行っております。
- ⑨ **その他監査役による監査の実効的に行われることを確保するための体制**
内部監査部門は、監査の方針・計画、内部統制システムの整備・運用状況に関する意見交換を行う等、監査役と緊密に連携しております。また、監査役は会計監査人と定期的な会合を開催し情報交換を行っております。
- ⑩ **反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況**
反社会的勢力対応規程を制定し、反社会的勢力排除に向けた体制の強化を図っております。既存取引先と過去に締結した契約内容を見直し「反社会的勢力」に関する事項についての条文に不足がある場合は、新たに契約書を締結し直すこと等も行っております。また、新規の取引についても、契約時に厳正なチェックを行い、反社会的勢力と取引を行わないこととしております。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主に対する利益還元を経営上の重要な課題として位置付けております。剰余金の配当等の決定につきましては、中長期的な事業計画に基づき、設備投資及び再投資のための内部資金を確保しつつ、株主に対する安定的な配当を実施することを基本方針としております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,202,966	流 動 負 債	1,191,286
現金及び預金	736,060	買掛金	125,966
売掛金	1,295,712	一年内返済予定の長期借入金	234,318
繰延税金資産	49,408	リース債務	39,499
その他	122,126	未払金	181,131
貸倒引当金	△342	未払費用	254,053
固 定 資 産	770,277	未払法人税等	92,831
有 形 固 定 資 産	294,723	賞与引当金	93,980
建物	258,026	事業所閉鎖損失引当金	7,148
工具、器具及び備品	29,449	その他	162,357
その他	7,247	固 定 負 債	383,502
無 形 固 定 資 産	96,604	長期借入金	252,944
リース資産	36,096	退職給付に係る負債	108,933
その他	60,508	その他	21,624
投 資 そ の 他 の 資 産	378,949	負 債 合 計	1,574,788
敷金及び保証金	280,948	純 資 産 の 部	
繰延税金資産	45,943	株 主 資 本	1,418,293
その他	53,511	資本金	205,125
貸倒引当金	△1,454	資本剰余金	138,075
資 産 合 計	2,973,244	利益剰余金	1,223,201
		自己株式	△148,107
		その他の包括利益累計額	△7,346
		為替換算調整勘定	△7,346
		非支配株主持分	△12,491
		純 資 産 合 計	1,398,455
		負 債 純 資 産 合 計	2,973,244

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上	高価		8,611,864
売上原価			7,405,225
売上総利益			1,206,638
販売費及び一般管理費			971,271
営業利益			235,367
営業外収入			
受取利息		277	
受取手数料		2,693	
補助金収入		2,808	
受取賠償		1,890	
為替差益		2,494	
その他		6,010	16,174
営業外費用			
支払利息		2,206	
遊休資産諸費用		12,071	
固定資産圧縮		2,599	
その他		2,244	19,123
経常利益			232,418
特別損失			
固定資産除却損失		1,549	
減損損失		2,025	
事業所閉鎖損失		1,784	
事業所閉鎖損失引当金繰入額		7,148	12,508
税金等調整前当期純利益			219,910
法人税、住民税及び事業税		114,976	
法人税等調整額		△2,210	112,766
当期純利益			107,144
非支配株主に帰属する当期純損失			△11,679
親会社株主に帰属する当期純利益			118,823

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	205,125	138,075	1,129,983	△148,107	1,325,075
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△25,605		△25,605
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			118,823		118,823
自 己 株 式 の 取 得					-
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	93,218	-	93,218
当 期 末 残 高	205,125	138,075	1,223,201	△148,107	1,418,293

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	△3,522	△3,522	-	1,321,552
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△25,605
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				118,823
自 己 株 式 の 取 得				-
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	△3,823	△3,823	△12,491	△16,315
当 期 変 動 額 合 計	△3,823	△3,823	△12,491	76,902
当 期 末 残 高	△7,346	△7,346	△12,491	1,398,455

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		金額
科目		金額
流動資産		2,188,058
現金及び預金		670,754
売掛金		1,293,964
繰延税金資産		49,241
その他		174,440
貸倒引当金		△342
固定資産		921,123
有形固定資産		287,308
建物		254,927
工具、器具及び備品		28,670
その他		3,711
無形固定資産		93,941
リース資産		36,096
その他		57,845
投資その他の資産		539,873
関係会社株式		164,049
敷金及び保証金		277,823
繰延税金資産		45,943
その他		53,511
貸倒引当金		△1,454
資産合計		3,109,182

負債の部		金額
科目		金額
流動負債		1,186,926
買掛金		125,811
一年内返済予定の長期借入金		234,318
リース債務		39,499
未払金		185,199
未払費用		251,362
未払法人税等		91,180
賞与引当金		93,496
事業所閉鎖損失引当金		7,148
その他		158,910
固定負債		377,897
長期借入金		252,944
退職給付引当金		108,933
その他		16,019
負債合計		1,564,823
純資産の部		
株主資本		1,544,359
資本金		205,125
資本剰余金		138,075
資本準備金		138,075
利益剰余金		1,349,266
その他利益剰余金		1,349,266
繰越利益剰余金		1,349,266
自己株式		△148,107
純資産合計		1,544,359
負債純資産合計		3,109,182

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成29年 4 月 1 日から
平成30年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	8,601,012
売上原価	7,349,375
売上総利益	1,251,636
販売費及び一般管理費	942,149
営業利益	309,487
営業外収益	
受取利息	671
受取手数料	5,660
補助金収入	2,808
受取賠償金	1,890
その他	5,983
営業外費用	
支払利息	1,981
遊休資産諸費用	12,071
為替差損	3,931
固定資産圧縮損	2,599
その他	2,028
経常利益	303,888
特別損失	
固定資産除却損	1,549
減損損失	2,025
事業所閉鎖損失	1,784
事業所閉鎖損失引当金繰入額	7,148
税引前当期純利益	291,380
法人税、住民税及び事業税	113,324
法人税等調整額	△2,043
当期純利益	180,098

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から)
(平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							純資産合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
				資本準備金	資本剰余金合計			
		繰越利益剰余金						
当 期 首 残 高	205,125	138,075	138,075	1,194,773	1,194,773	△148,107	1,389,865	1,389,865
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当				△25,605	△25,605		△25,605	△25,605
当 期 純 利 益				180,098	180,098		180,098	180,098
自 己 株 式 の 取 得							-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	154,493	154,493	-	154,493	154,493
当 期 末 残 高	205,125	138,075	138,075	1,349,266	1,349,266	△148,107	1,544,359	1,544,359

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成30年5月24日

株式会社ケアサービス
取締役会 御中

PwC京都監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	齋藤勝彦	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	田村仁	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ケアサービスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケアサービス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成30年5月24日

株式会社ケアサービス
取締役会 御中

PwC京都監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	齋藤勝彦	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	田村仁	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ケアサービスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月25日

株式会社ケアサービス 監査役会

常勤監査役 渡 辺 桂 ㊟

監 査 役 江 越 眞 ㊟

監 査 役 園 部 洋 士 ㊟

(注) 監査役 江越眞及び監査役 園部洋士の両氏は、いずれも会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要な課題として位置づけており、安定的かつ継続的な配当を実施していくことを基本方針としております。

第27期の期末配当につきましては、上記方針に基づき、株主の皆様への還元強化を図るため、次のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭

② 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 6円 75銭

配当総額 25,605,450円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社子会社の事業の現状に即し、今後の事業展開及び事業内容の多様化に対応するために、現行定款第2条（目的）について所要の変更をお願いいたしたく存じます。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
1. ～ 12. (条文省略)	1. ～ 12. (現行どおり)
13. 寝具・衣類等の販売及びクリーニング並びに乾燥消毒業	13. 寝具・衣類等の販売・ <u>輸出入</u> 及びクリーニング並びに乾燥消毒業
14. ～ 16. (条文省略)	14. ～ 16. (現行どおり)
17. 衣料品、日用品雑貨及び食料品等の物品販売	17. 衣料品、日用品雑貨及び食料品等の物品販売及び <u>輸出入</u>
18. (条文省略)	18. (現行どおり)
19. 医薬品・医薬部外品・化粧品等の販売	19. 医薬品・医薬部外品・化粧品等の販売及び <u>輸出入</u>
20. (条文省略)	20. (現行どおり)
21. (条文省略) (新設)	21. (現行どおり)
(新設) (新設)	<u>22. 介護関連機器・用品及び葬祭関連機器・用品のコミッション代理</u>
22. ～ 31. (条文省略)	<u>23. 介護関連事業のフランチャイズ経営</u>
(新設)	<u>24. 健康管理のコンサルティング</u>
32. ～ 47. (条文省略)	<u>25. ～ 34.</u> (現行どおり)
48. 車両販売・リース・レンタル業	<u>35. 葬祭関連機器・用品のレンタル・リース</u>
49. ～ 55. (条文省略)	<u>36. ～ 51.</u> (現行どおり)
	<u>52. 車両の販売及びリース・レンタル業</u>
	<u>53. ～ 59.</u> (現行どおり)

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（6名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の強化をはかるために2名を追加し、取締役8名の選任をお願いいたしたく存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

ふくはら としお
1. 福原 敏雄 (昭和19年1月1日生)

再任



■ 略歴、当社における地位および担当

昭和49年3月	サンセルフ商事株式会社（平成9年4月当社に合併）設立 代表取締役	平成3年5月	当社設立 代表取締役社長（現任）
平成2年6月	株式会社エヌ・シー・エス（平成9年4月当社に合併） 設立 代表取締役	平成27年8月	上海福原護理服務有限公司設立 董事長（現任）

■ 重要な兼職の状況：上海福原護理服務有限公司 董事長

■ 取締役候補者とした理由

福原 敏雄氏は、当社創業者であり、当社の経営において卓越したリーダーシップで当社を成長させてまいりました。
こうした知見や経験を活かし、当社グループの継続的な成長と企業価値向上に貢献することが期待されることから、同氏を取締役候補者として再任をお願いするものであります。

■ 取締役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

所有する当社の株式数

200株

取締役在任年数

27年1ヵ月

取締役会出席状況

14回/14回（100%）

候補者番号

いし ざき とし お
2. 石崎 利生 (昭和24年8月15日生)

再任

■ 略歴、当社における地位および担当

昭和48年4月	京都セラミック株式会社 (現：京セラ株式会社) 入社	平成25年11月	当社監査役辞任による退任
平成7年2月	同社本社営業管理部長兼財務部長	平成25年11月	当社社長補佐兼サポートセンター長
平成13年7月	同社東京八重洲事業所審査部長	平成26年5月	当社社長補佐兼サポートセンター長兼経理財務部長
平成16年1月	京セラ(中国)商貿有限公司 董事副総経理	平成26年6月	当社取締役執行役員社長補佐兼サポートセンター長兼経理財務部長
平成25年5月	当社入社 常勤顧問	平成26年12月	当社取締役執行役員社長補佐兼サポートセンター長
平成25年6月	当社常勤監査役	平成28年6月	当社専務取締役専務執行役員社長補佐兼サポートセンター長(現任)

■ 取締役候補者とした理由

石崎 利生氏は、事業法人において、豊富な実績・見識を有し、海外での豊富な経験を活かし、当社においては社長補佐として中国事業を推進されており、当社グループの継続的な成長と企業価値向上に貢献することが期待されることから、同氏を取締役候補者として再任をお願いするものであります。

■ 取締役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。



所有する当社の株式数

13,000株

取締役在任年数

4年

取締役会出席状況

14回/14回 (100%)

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

候補者番号

3. 富澤 政信

とみざわ

まさのぶ

(昭和46年5月19日生)

再任



■ 略歴、当社における地位および担当

平成9年8月	当社入社	平成26年6月	当社常務取締役常務執行役員 事業統括本部長
平成16年4月	当社エンゼルケア事業部長	平成26年12月	当社常務取締役常務執行役員 第一事業本部長
平成18年6月	当社取締役エンゼルケア事業 部長	平成28年1月	当社常務取締役常務執行役員 事業統括本部長 (現任)
平成22年10月	当社取締役事業統括本部長		
平成25年4月	当社常務取締役事業統括本部長		

■ 取締役候補者とした理由

富澤 政信氏は、当社において事業部門を歴任し、介護及びエンゼルケア事業に関して豊富な実績・見識を有しており、平成18年から取締役として経営に携わっております。こうしたケアサービスにおける豊富な業務経験等を活かし、当社グループの継続的な成長と企業価値向上に貢献することが期待されることから、同氏を取締役候補者として再任をお願いするものであります。

■ 取締役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

所有する当社の株式数

8,800株

取締役在任年数

12年

取締役会出席状況

14回/14回 (100%)

候補者番号

4. 福原 俊晴

ふくはら

としはる

(昭和54年3月1日生)

再任



■ 略歴、当社における地位および担当

平成16年11月	株式会社レッグス入社	平成26年12月	当社取締役執行役員経営企画 部門長
平成22年1月	当社入社	平成27年11月	当社取締役執行役員副サポ ートセンター長 (現任)
平成23年7月	当社経営企画本部マネージャー	平成29年4月	株式会社ケアサービスヒュー マンキャピタル 代表取締役社長(現任)
平成25年12月	当社経営企画部長	平成29年8月	北京福原順欣養老管理有限公 司 董事長(現任)
平成26年6月	当社取締役執行役員経営企画 部長		

■ 重要な兼職の状況：株式会社ケアサービスヒューマンキャピタル 代表取締役社長
北京福原順欣養老管理有限公 董事長

■ 取締役候補者とした理由

福原 俊晴氏は、当社においては経営企画部門を歴任しており、中国事業及び人材事業の立ち上げにも尽力し、当社グループの成長戦略の策定・推進及び企業価値向上に貢献することが期待されることから、同氏を取締役候補者として再任をお願いするものであります。

■ 取締役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

所有する当社の株式数

543,200株

取締役在任年数

4年

取締役会出席状況

14回/14回 (100%)

候補者番号

わた なべ かつら

5. 渡辺 桂

(昭和29年5月31日生)

新任

■ 略歴、当社における地位および担当

昭和54年4月	ソニー株式会社 入社	平成26年3月	当社入社 副サポートセンター長
平成8年4月	同社半導体事業本部企画部統括部長	平成27年11月	当社常勤監査役 (現任)
平成15年6月	ソニーLSIデザイン株式会社 取締役執行役員副社長		

■ 取締役候補者とした理由

渡辺 桂氏は、事業法人において、豊富な実績・見識を有し、当社においては平成27年から監査役として社内に精通しており、コンプライアンス、コーポレートガバナンス等の強化充実にもっとも適任であること及び、当社グループの継続的な成長と企業価値向上に貢献することが期待されることから、同氏を新任取締役候補者としてお願いするものであります。

■ 取締役候補者と当社の関係 : 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。



所有する当社の株式数

2,700株

監査役在任年数

2年7ヵ月

取締役会出席状況

14回/14回 (100%)

候補者番号

み づら ゆう じ

6. 三浦 裕二

(昭和48年8月3日生)

新任

■ 略歴、当社における地位および担当

平成15年12月	当社入社	平成26年4月	当社第五事業部長
平成18年6月	当社第2事業部訪問入浴港北所長	平成26年6月	当社執行役員第五事業部長
平成21年10月	当社第2事業部訪問入浴蒲田所長	平成27年1月	当社執行役員 事業統括本部第2事業部長 (現任)
平成23年8月	当社第2事業部訪問入浴第1エリア エリアマネージャー		
平成23年11月	当社第2事業部 次長		

■ 取締役候補者とした理由

三浦 裕二氏は、当社において事業部門を歴任し、介護事業に関して豊富な実績・見識を有しており、平成26年からは執行役員として重要な職務を経験しております。こうしたケアサービスにおける豊富な業務経験等を活かし、当社グループの継続的な成長と企業価値向上に貢献することが期待されることから、同氏を新任取締役候補者としてお願いするものであります。

■ 取締役候補者と当社の関係 : 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。



所有する当社の株式数

1,500株

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

責任限定契約の状況

当社は、社外取締役として有能な人材を迎えることができるように、社外取締役との間で当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨定款に定めております。

藤好 優臣氏及び森田 直行氏の取締役選任議案が承認可決された場合は、当社は両氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

候補者番号

7. ふじ よし まさ おみ
藤好 優臣 (昭和19年3月13日生)

再任



■ 略歴、当社における地位および担当

昭和49年2月 監査法人中央会計事務所入所 平成17年6月 当社監査役
昭和54年6月 藤好公認会計士事務所開設 平成28年6月 当社社外取締役 (現任)
代表 (現任)

■ 重要な兼職の状況：藤好公認会計士事務所 代表

■ 社外取締役候補者とした理由

藤好 優臣氏は、公認会計士としての豊富な経験及び実績から、当社監査役として、適切なお意見を頂戴しており、社外取締役としても適切なお意見を頂戴できたため、適格性を有していると判断し、同氏を社外取締役候補者として再任をお願いするものであります。

- 社外取締役候補者と当社の関係
- 同氏は社外取締役候補者であります。
同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
同氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定は無く、過去2年間に受けていた事実もありません。
同氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
同氏は、当社または当社の特定関係事業者ではなく、過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者または役員となったことはありません。

所有する当社の株式数

4,600株

取締役在任年数

2年

取締役会出席状況

12回/14回 (85.7%)

候補者番号

もり た なお ゆき
8. 森田 直行

(昭和17年4月8日生)

再任



所有する当社の株式数

一株

取締役在任年数

2年

取締役会出席状況

13回/14回 (92.8%)

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

■ 略歴、当社における地位および担当

昭和42年3月	京都セラミック株式会社 (現：京セラ株式会社) 入社	平成20年4月	京セラコミュニケーションシステム株式会社 代表取締役会長
昭和62年6月	同社取締役		
平成元年6月	同社常務取締役総務本部長	平成22年12月	日本航空株式会社 副社長執行役員
平成7年6月	同社代表取締役専務		
平成7年10月	京セラコミュニケーションシステム株式会社設立 代表取締役社長	平成23年4月	KCCSマネジメントコンサルティング株式会社 代表取締役会長
平成18年4月	KCCSマネジメントコンサルティング株式会社 代表取締役社長	平成27年6月	株式会社NTMC 代表取締役社長 (現任)
平成18年6月	京セラ株式会社 代表取締役副会長	平成28年3月	株式会社プロンコビリー 社外取締役 (現任)
		平成28年6月	当社社外取締役 (現任)

- 重要な兼職の状況：株式会社NTMC 代表取締役社長
株式会社プロンコビリー 社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由

森田 直行氏は、事業法人の経営に長年携われ、培われた企業経営者としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただけると判断し、同氏を社外取締役候補者として再任をお願いするものであります。

- 社外取締役候補者と当社の関係
- 同氏は社外取締役候補者であります。
同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
同氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定は無く、過去2年間に受けていた事実もありません。
同氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員、配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
同氏は、平成18年4月から平成27年6月までKCCSマネジメントコンサルティング株式会社の代表取締役社長及び会長を歴任しておりました。
当社とKCCSマネジメントコンサルティング株式会社との取引は、一般消費者としての取引であり、十分独立性を有していると判断しております。
KCCSマネジメントコンサルティング株式会社は京セラ株式会社の100%子会社であり、平成28年3月に京セラコミュニケーションシステム株式会社と合併しました。

- ※ 1. 所有する当社の株式数には、役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。
- 2. 新任取締役候補者の渡辺 桂氏は、現在当社の常勤監査役であり、その在任期間は本株主総会の終結の時をもって2年7ヵ月になり、本株主総会終結の時をもって常勤監査役を辞任されます。
- 3. 当社は、藤好 優臣氏及び森田 直行氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届出ております。両氏の再任が承認された場合、引続き独立役員となる予定であります。
- 4. 所有する当社の株式数は平成30年3月末日現在のものです。

第4号議案 監査役1名選任の件

本株主総会の終結の時をもちまして、監査役渡辺 桂氏が辞任いたします。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたく存じます。

本株主総会において選任いただく監査役の任期は、平成33年6月開催予定の定時株主総会の終結の時までとなります。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

え ぐ ち な お と
江口 尚登 (昭和28年2月8日生)

新任



所有する当社の株式数
一株

■ 略歴、当社における地位

昭和50年4月	アサヒビール株式会社入社	平成20年10月	同社取締役総務部長
昭和60年8月	京セラ株式会社入社	平成25年4月	福井石油備蓄株式会社（現JXTGグループ）入社
平成12年9月	イー・アクセス株式会社入社 総務部長	平成29年4月	株式会社ジャステック入社
平成14年1月	株式会社アッカ・ネットワークス入社	平成30年4月	当社入社
平成20年9月	スペースエナジー株式会社 （現JXTGグループ）入社 総務部長		

■ 監査役候補者とした理由

江口 尚登氏は、事業法人において総務・法務、コンプライアンス等の分野における豊富な経験と知見を有しており、上場会社のグループ会社2社で監査役経験もあることから、当社グループの実効的な監査に十分な役割を果たすことが期待できるため、新任監査役候補者としてお願いするものであります。

■ 監査役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

※1. 監査役との責任限定契約について

当社は、現在、監査役3氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。江口 尚登氏が選任された場合に当社は江口 尚登氏との間で会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

以上

